

資料7

コミュニケーション教育推進会議(第3回)
教育WG(第2回)、連携・普及WG(第2回)
H22.7.14

子どもたちをめぐる現状について

高等学校を中途退学する理由

「もともと高校生活に熱意がない」「人間関係がうまく保てない」ことを中途退学の理由としている者が、約2割存在

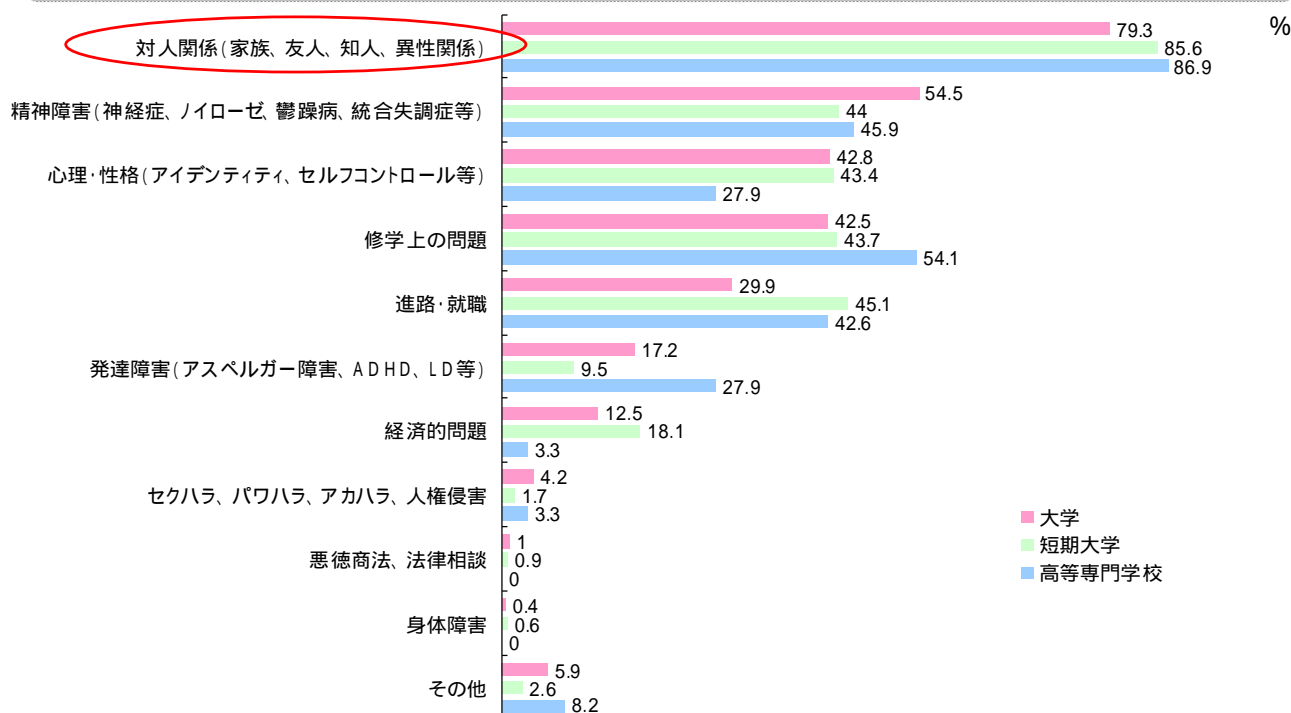
事由	人数(人)	構成比(%)
学力不振	4,848	7.3
学校生活・学業不適応	25,896	39.1
(もともと高校生活に熱意がない)	(9,850)	(14.9)
(授業に興味がない)	(4,152)	(6.3)
(人間関係がうまく保てない)	(5,060)	(7.6)
(学校の雰囲気合わない)	(3,708)	(5.6)
(その他)	(3,126)	(4.7)
進路変更	21,816	32.9
病気・けが・死亡	2,748	4.1
経済的理由	2,208	3.3
家庭の事情	2,958	4.5
問題行動等	3,349	5.1
その他の理由	2,420	3.7
計	66,243	100.0

(注) 中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択

(出典) 文部科学省「平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

最近の学生相談の内容

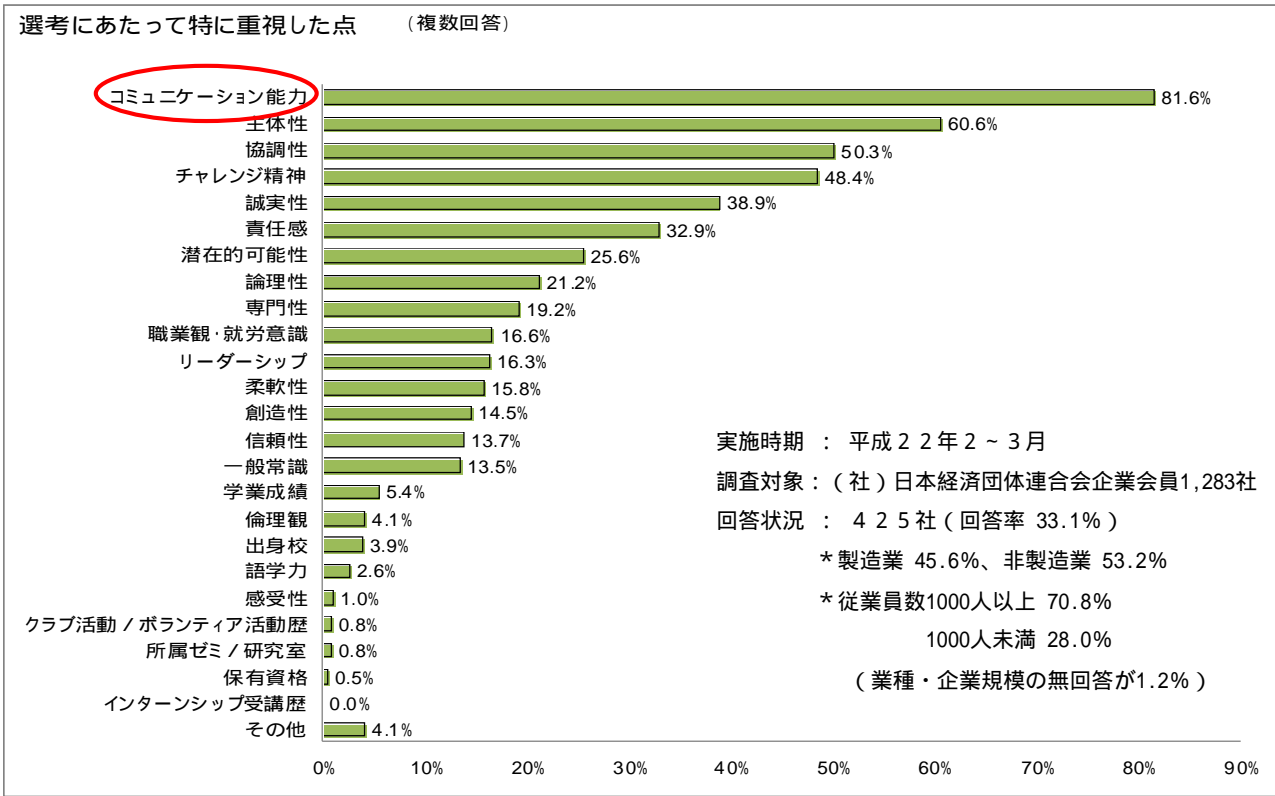
約8割の大学等において「対人関係(家族、友人、知人、異性関係)」に関する相談内容が増加していると回答



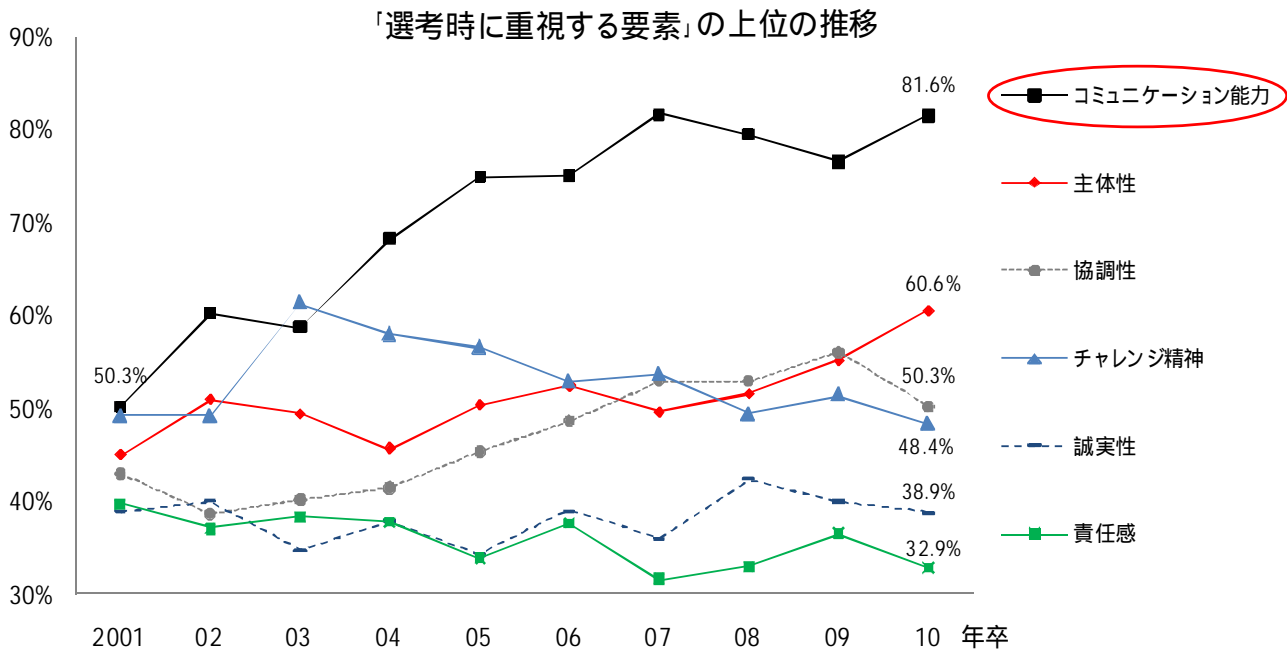
(出典) 日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」(平成20年度)

(社)日本経済団体連合会 新卒採用(2010年3月卒業者)に関する アンケート調査結果(平成22年4月)

今年度の採用選考活動の具体的な内容



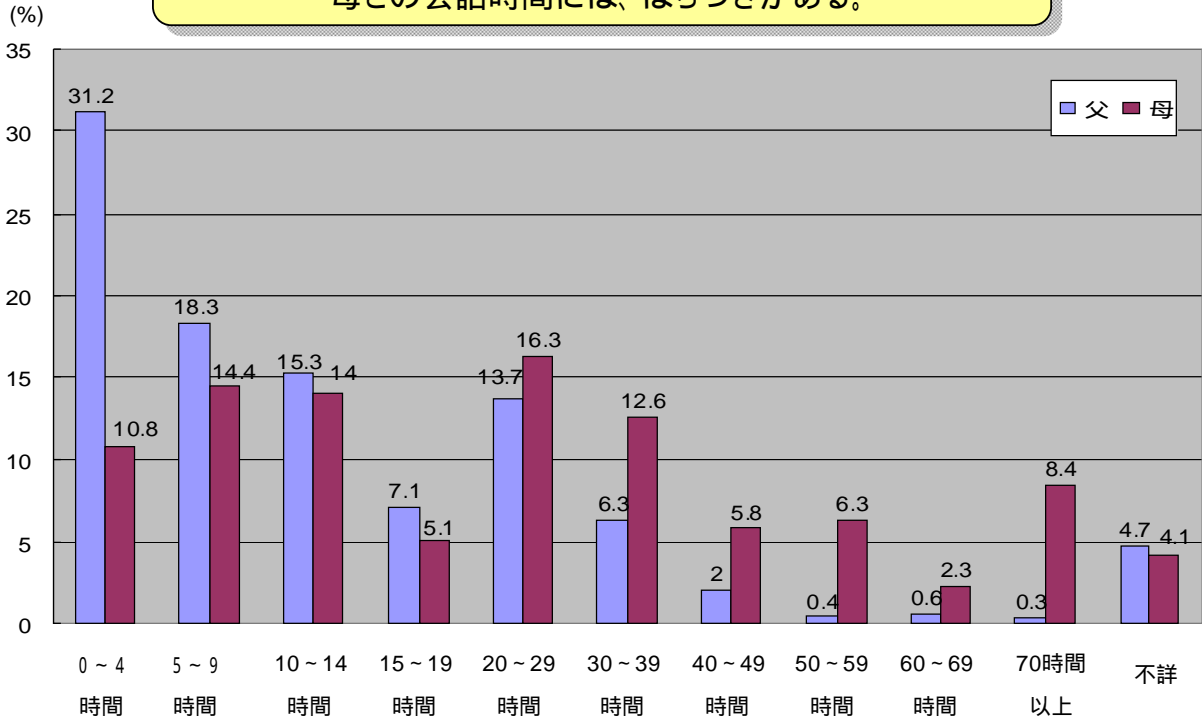
企業が選考にあたって重視した点
「コミュニケーション能力」が7年連続で第1位となった。



資料: 日本経団連「新卒採用に関するアンケート調査」(当該設問は2000年度(01年卒採用)から調査開始)
 選考にあたって特に重視した点を25項目より5つ回答。全回答企業のうち、その項目を選択した割合を示している。

父母と子どもたちとの会話時間（1週間当たり）

父との会話時間は「0～4時間」が31.2%と最も多く、母との会話時間には、ばらつきがある。



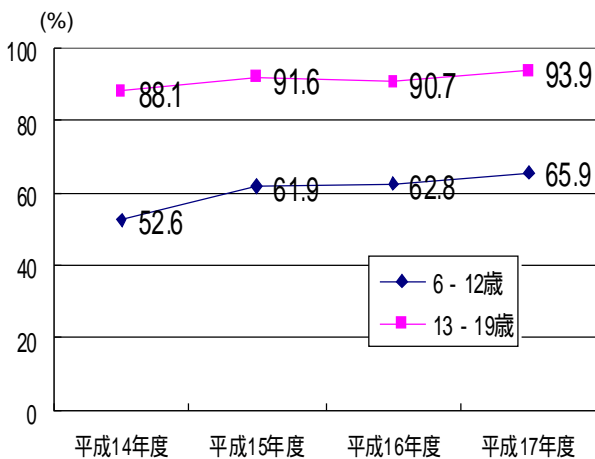
調査対象総数:父 1,223人/母 1,323人

厚労省「平成16年度全国家庭児童調査」

インターネット利用率・携帯電話の所有状況

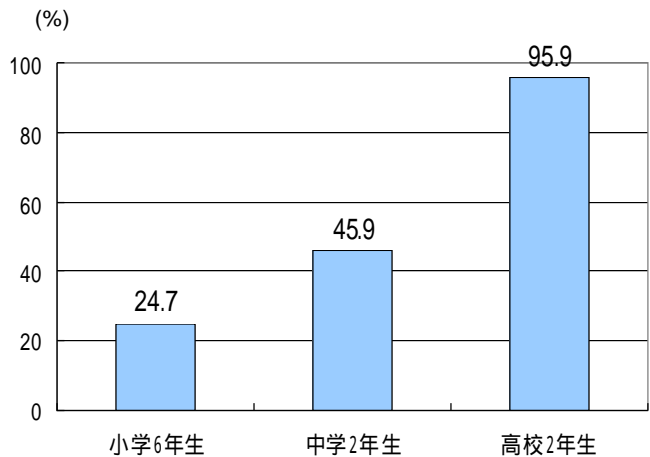
13～19歳のインターネット利用率は93.9%
高校2年生の携帯電話の所有率は95.9%

インターネット利用率



総務省『通信利用動向調査報告書』（平成18年）

携帯電話の所有状況

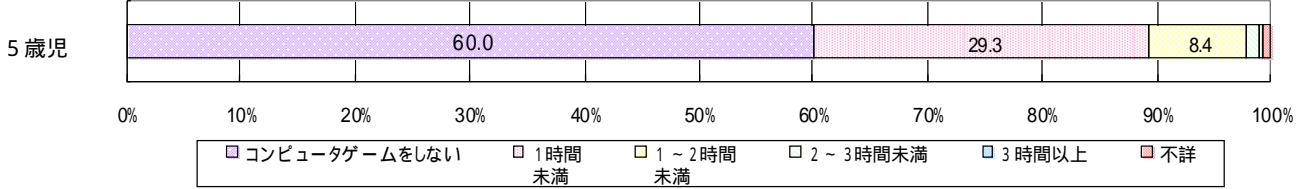


文部科学省『子どもの携帯電話等の利用に関する調査』（平成21年）

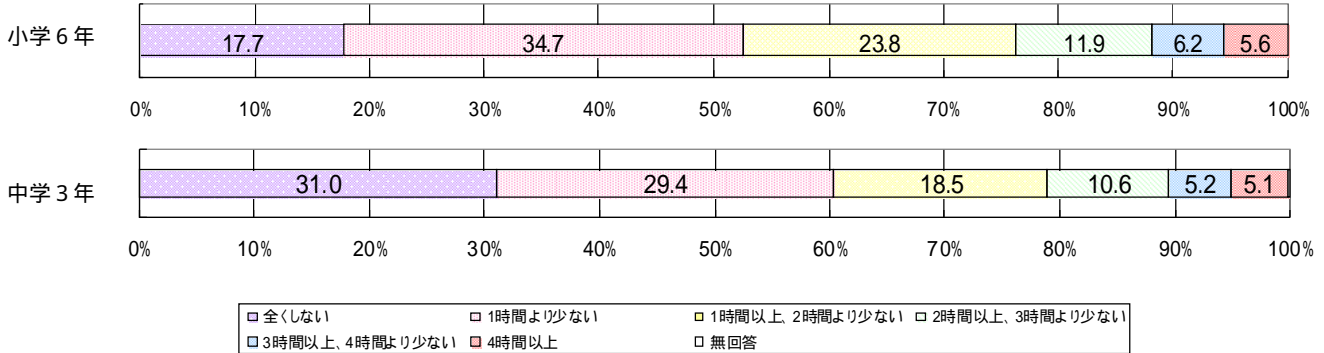
平日にテレビゲームをする時間（未就学児、小・中学生）

5歳児の約1割が1日当たり1時間以上コンピューターゲームを、小6の約5割弱・中3の約4割が、1日当たり1時間以上テレビゲームやインターネットをしている。

ふだんの日、コンピューターゲームをする時間



平日(月～金曜日)に1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームやインターネットをするか

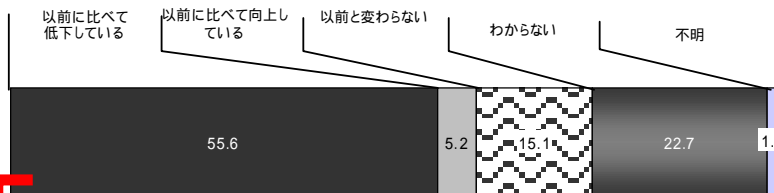


厚生労働省 『第6回21世紀出生児縦断調査』（平成18・19年） 文部科学省 『平成20年度 全国学力・学習状況調査』

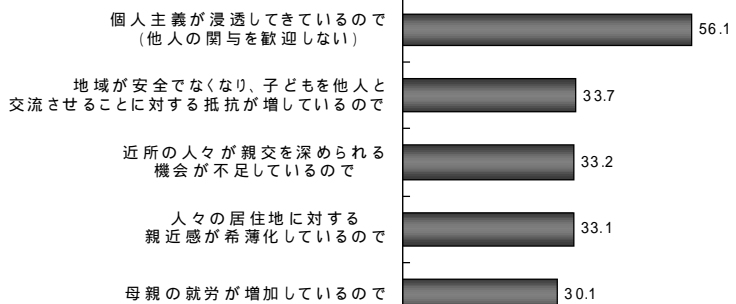
地域の教育力低下に対する認識

保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、**過半数が「以前に比べて低下している」(55.6%)と回答**している。一方、「以前に比べて向上している」(5.2%)、「以前と変わらない」(15.1%)は低い割合にとどまっている。

(%)



その理由



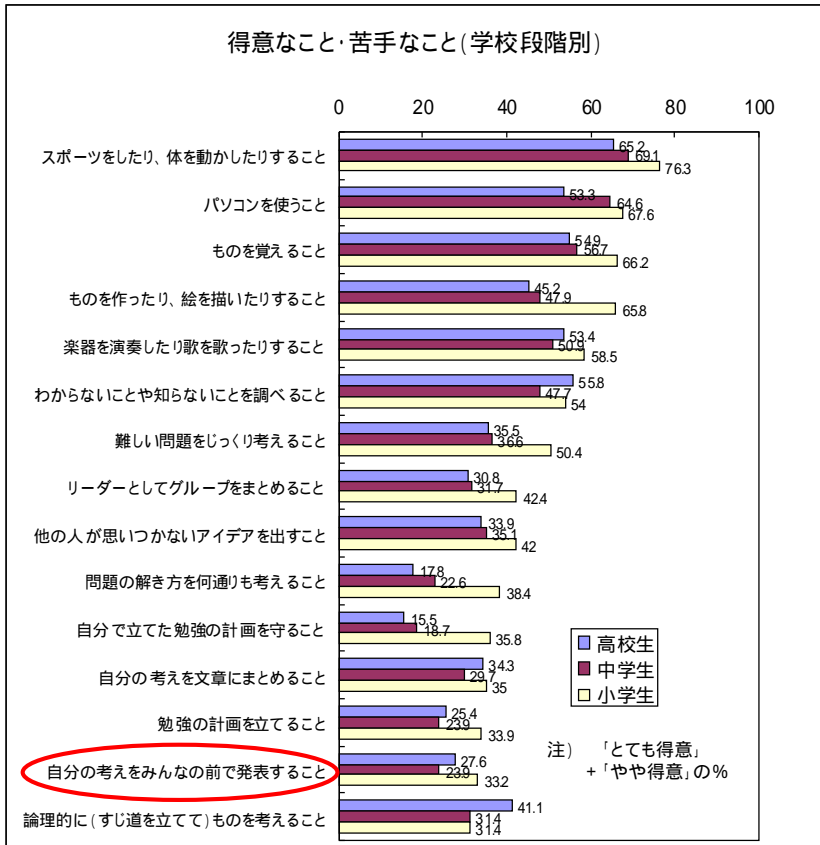
(%)

(出典)平成18年3月 文部科学省委託「地域の教育力に関する実態調査」

14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答率。

学習に関する意識

「自分の考えをみんなの前で発表すること」は小・中・高校生を通して、「得意」とする割合が低く、2～3割にとどまる。

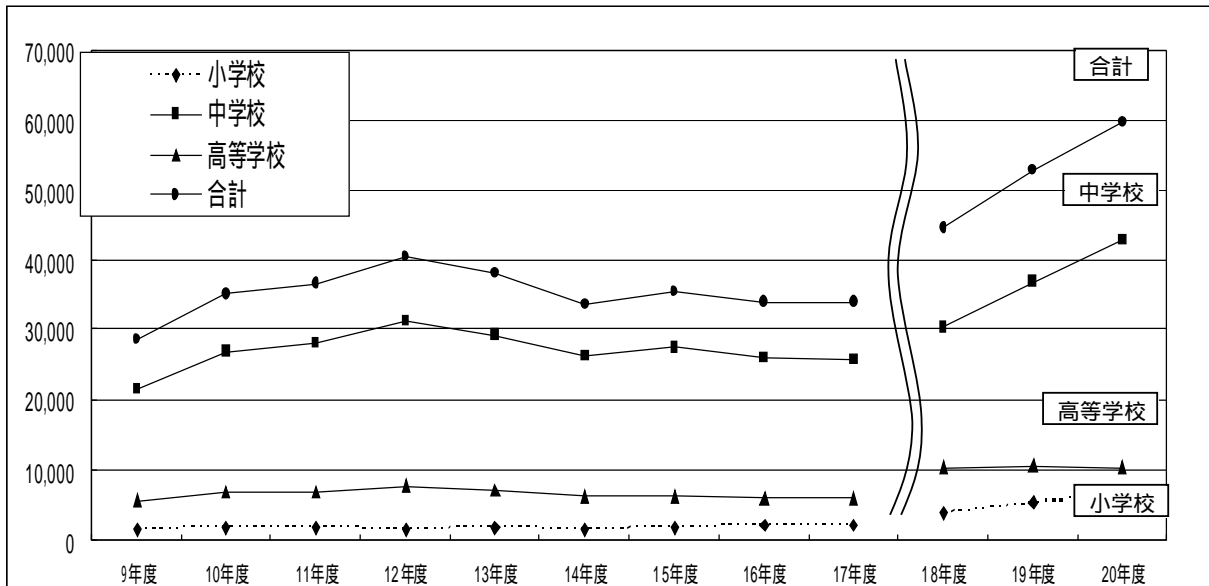


(出典)平成20年 Benesse教育研究開発センター「第2回 子ども生活実態基本調査報告書」

暴力行為の現状について

暴力行為の発生件数(国公私・小中高)

平成20年度：59,618件（前年度52,756件）
前年度より約7千件増加(国公私合計)し、小・中学校で過去最高の件数に上る。



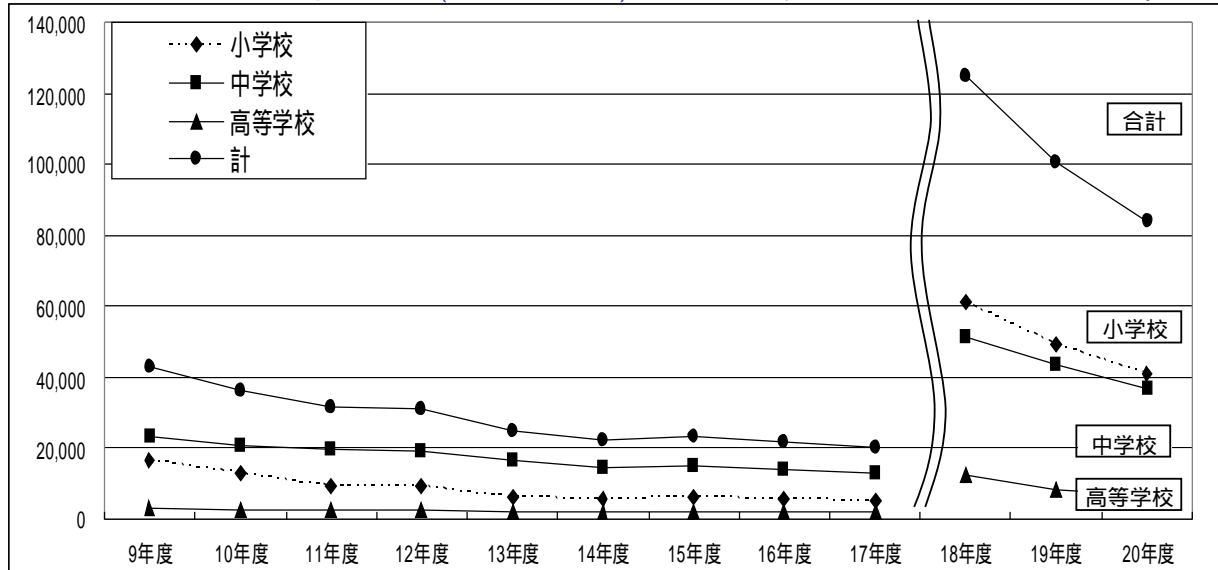
(注)平成18年度から、
・国・私を調査対象に追加。
・怪我や外傷、診断書、被害届の有無に関わらず、暴力行為があれば全て計上することを明確化。

(出典)文部科学省「平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

いじめの現状について

いじめの認知件数(国公私・小中高)

平成20年度：84,648件（前年度101,097件）
 前年度より約1万6千件減少(国公私合計)しているが、依然として相当数に上る。



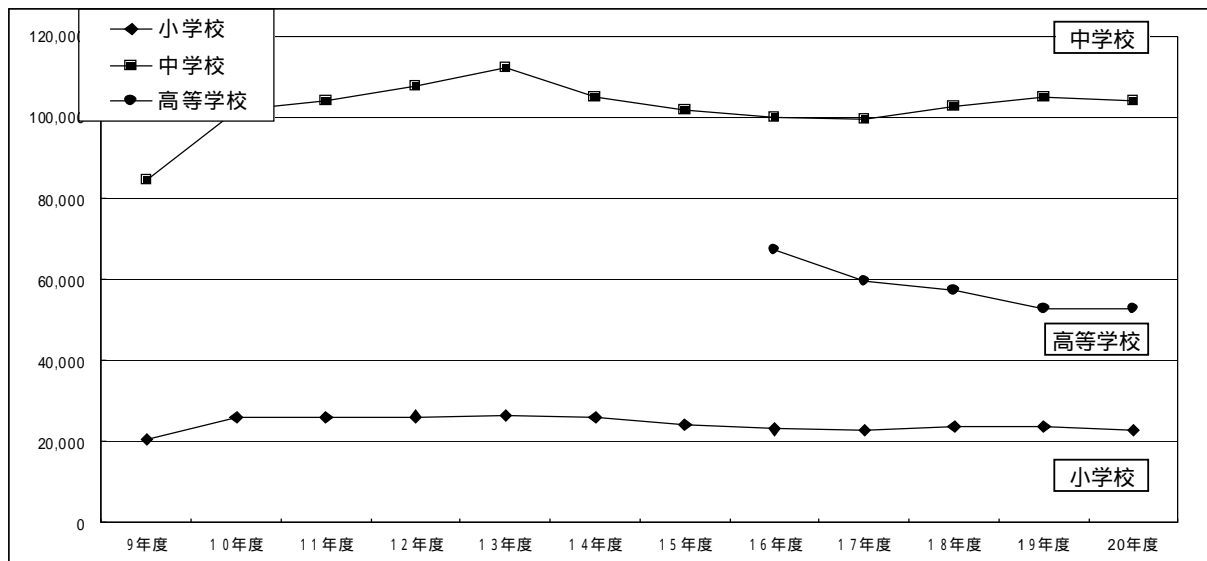
(注)平成18年度から、
 ・国・私を調査対象に追加。
 ・いじめられた児童生徒の立場に立って、より実態に即して把握できるよう、いじめの定義を見直し、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とした。
 ・アンケート調査や個別面談など、直接状況をきく機会を設けるよう徹底

(出典) 文部科学省「平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校の現状について

不登校児童生徒数(国公私・小中高)

平成20年度：179,829人（前年度182,296人）
 小学校：22,652人 中学校：104,153人 高等学校：53,024人
 前年度より約2千件減少(国公私合計)しているが、依然として相当数に上る。



注)年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)」をいう。

(出典) 文部科学省「平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」